

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公開番号】特開2018-199579(P2018-199579A)

【公開日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2018-170403(P2018-170403)

【国際特許分類】

B 6 5 F	1/16	(2006.01)
B 6 5 F	1/00	(2006.01)
B 6 5 F	5/00	(2006.01)
B 6 5 F	9/00	(2006.01)
G 0 1 G	19/52	(2006.01)

【F I】

B 6 5 F	1/16	
B 6 5 F	1/00	A
B 6 5 F	5/00	
B 6 5 F	9/00	
G 0 1 G	19/52	Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月19日(2019.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品を載置可能な載置部と、

前記載置部を露出可能に開閉する円弧形状の外扉と、を備える物品回収装置であって、前記外扉は、扉閉時に当該装置の上面側に向いていることを特徴とする物品回収装置。

【請求項2】

前記載置部は、当該装置の高さ方向よりも幅方向に広いことを特徴とする請求項1に記載の物品回収装置。

【請求項3】

前記外扉は、高さ方向に湾曲していることを特徴とする請求項1または2に記載の物品回収装置。

【請求項4】

前記外扉は、当該装置幅を超えない範囲で開閉移動することを特徴とする請求項1から3の何れか1項に記載の物品回収装置。

【請求項5】

前記外扉の開操作を受け付ける操作部を備え、

前記操作部は、当該装置の上面側に向いていることを特徴とする請求項1から4の何れか1項に記載の物品回収装置。

【請求項6】

当該装置における前記外扉の左右両端部側には、天面から前面に沿って弧形状に形成された前壁部を備えていることを特徴とする請求項1から5の何れか1項に記載の物品回収装置。

【請求項 7】

前記外扉は、当該装置の幅方向の中心を跨ぐように配置されていることを特徴とする請求項1から6の何れか1項に記載の物品回収装置。

【請求項 8】

前記物品とは異なる第2の物品を回収する回収孔を備え、

前記回収孔は、前記外扉とは異なる方向を向いて配置されていることを特徴とする請求項1から7の何れか1項に記載の物品回収装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の物品回収装置は、少なくとも以下の構成を具備するものである。

物品回収装置は、物品を載置可能な載置部と、

前記載置部を露出可能に開閉する円弧形状の外扉と、を備える物品回収装置であって、前記外扉は、扉閉時に当該装置の上面側に向いていることを特徴とする。